- ①中央こども相談センター一時保護児童への学習支援事業業務委託 長期継続
- ②北部こども相談センター一時保護児童への学習支援事業業務委託 長期継続
- ③南部こども相談センター一時保護児童への学習支援事業業務委託 長期継続

# 落札者決定基準

### 1 落札者の決定について

落札者の決定にあっては「価格評価点(40点)」に「技術評価点(60点)」を加えた「総合評価点(100点)」の最も高い者を落札者とする。

なお、技術の評価にあたっては、学識経験を有する者の意見を聴くものとする。

また、総合評価点が最も高い者が同点数で2者以上存在する場合には、くじにより落札候補者を決定することとする。

#### 2 価格評価点について

### (1) 計算式

加点方法については以下のとおりとする。

入札価格	価格評価点				
予定価格超過	評価対象外				
予定価格以下のもの	価格点の満点(合計 40 点)×(1-入札価格/予定価格)				

- (1) 予定価格以内で入札を行った者の価格評価点は、価格評価点の最高点(40 点)に入 札価格を予定価格で除した値を1から引いて算出した値を乗じて算出する。 ※小数点以下第2位を四捨五入する。
- (2)入札参加者の入札金額が本件の予定価格を上回った場合は、その時点で失格となり、 落札者としない。(提案内容の評価は行わない。)

#### 3 技術評価点について

# (1) 計算式

採点された点数の平均(小数点以下第2位を四捨五入)=技術評価点とする。

#### (2) 採点について

入札参加者から提出された提案書について、技術評価点を付与する。技術評価の方法については、別紙「総合評価一般競争入札における評価項目、評価点の配分について(中央こども相談センター一時保護児童への学習支援事業業務委託 長期継続)(北部こども相談センター一時保護児童への学習支援事業業務委託 長期継続)(南部こども相談センター一時保護児童への学習支援事業業務委託 長期継続)」によるものとする。但し、入札価格が予定価格を超過する場合は評価対象外とし、採点を行わない。

### 総合評価一般競争入札における評価項目、評価点の配分について

(中央こども相談センター一時保護児童への学習支援事業業務委託 長期継続) (北部こども相談センター一時保護児童への学習支援事業業務委託 長期継続) (南部こども相談センター一時保護児童への学習支援事業業務委託 長期継続)

		評価項目				評価内容				提案書(事業実施計画書)の審査ポイント			
		分類 配,		細分類	配点	6千1四十	小谷 			灰柔青(	争果夫 <b>旭</b> 訂四青/	の番重がイント	
	1		10	理念・方針	2	事業者の理念・方針が本事業の目的に合致しているか。				・事業者の理念・方針が本事業の目的に照らし適切か。			
	2	_		事業目的の理解	3	本事業の目的や一時保護所の業務内容を理解した実施内 容となっているか。				・本事業の目的を理解しているか。 ・一時保護所の業務内容を理解しているか。			
	3			福祉的な視点	5	教育的な視点だけでなく福祉的視点をもった職員配置や 学習支援ができているか。				・事業者で児童福祉に関する研修を実施(予定)しているか。 ・児童福祉の知識や経験を持った職員を配置できているか。			
	4			事業実施計画	5	実現可能で効果的・効率的なか。	事業実施体制がつ	できている		ト画が整合性の取れる ない効果的で効率的			
	5	イ 業務内容	20	児童の学力の維持向上	5	学習の内容が適切か。 学習支援の手法が適切か。			<ul><li>児童の</li><li>児童の</li></ul>	○学力、発達特性に応 ②集中力や肯定感に配 ○学習意欲を引き出 ・ ご柔軟性はあるか。	記慮した内容になっ	っているか。	
技術	6		20	ー時保護所指導員との役割分担を理解し、児童ごとの様子や学習状況を一時保護所指導員と共有し連携できる体制ができているか。 一時保護所職員と情報共有の仕組みが考えられているか。か。				<b>통できる体</b>	・一時保護所職員との役割分担を理解できているか。 ・一時保護所の特殊性に配慮した内容になっているか。 ・こどものプライバシーに対する配慮はなされているか。 ・児童ごとの状況等を一時保護所職員と共有・連携できる体制・ルールは構築 されているか。(頻度・日常の情報交換の手法) ・特性がある児童に関する一時保護所との連携が考えられているか。				
技術評価点	7			学習支援のあり方	5	児童ごとの状況や特性、学力を正確に把握し配慮した学 習支援方針を策定し実施できる体制となっているか。			・児童ごとの状況や特性、学力を正確に把握できる体制となっているか。 ・児童の学習支援方針の策定が効果的なものになっているか。				
	8	ウ 事業の 実施方法	20	学習支援の質と体制	10	本事業を適正に遂行するための知識や経験を持った職員を配置し、学習支援コーディネーターが学習支援員を指示・指導できる体制ができているか。 子どもの特性に応じた適切なカリキュラム(ICT活用も含む。)が作成され、年間計画、学習時間、時間割、教材が妥当かつ実施可能であるか。 継続性をもった学習支援が行われる状況が担保されているか。 年間計画、学習時間、時間割、教材が妥当かつ実施可能であるか。 ・学習支援コーディネーターは必要な知識・経験を有し、学習支援員に指導できるか。 ・必要な職員数を確実に配置できる体制になっているか。 ・必要な職員数を確実に配置できる体制になっているか。 ・子どもの年齢、学力、発達特性に応じたカリキュラムが適切に組まれてか。年間計画、学習時間、時間割、教材が妥当かつ実施可能であるか。・常勤のスタッフによる配置などが配慮されているか。						経験を有し、学習支援員に指示・ っているか。 リキュラムが適切に組まれている がかつ実施可能であるか。	
	9			ICTの活用	5	ICT機器を使用した学習支援の特性、学力に配慮した計画と		童の状況や	た計画と	: なっているか。 )端末活用スキル向_		児童の状況や特性、学力に配慮し 児童の授業満足度の向上について	
	10	エ 個人情報 保護等	5	個人情報保護の仕組・取り 組み	5	個人情報の保護、その他情報 方法が具体的かつ効果的なもの	、その他情報漏洩防止のための取り組み いつ効果的なものとなっているか。		・個人情報等保護が具体的かつ効果的なものになっているか。				
	11	才 関係事業 実績	5	関連・類似事業の実績	5	本事業を適正に遂行しうると判断するに足る実績と専門 性を有しているか。		・一時保護所や児童福祉施設の学習支援を行った実績はあるか。 ・小学生から高校生までの学習指導実績があるか。					
		計	60		60	項目 配点5点の場合 非常に適している 5	配点10点の場合 10	項			配点2点の場合		
						概ね適している 4	8 6	非常に適し 概ね適して		3 2	2		
<b>価格</b>		6格評価点	40		40	あまり適していない 2	4	普通記載なし		1 0	1 0		
		合計	100		100	全く適していない 1 記載なし 0 ※採点は1点刻みも可	2 0	<b>日し4以</b> /みし			<u>.                                      </u>	1	
<u> </u>			1	1		小小点は「点列ットで円							